

八潮市 スポーツ推進計画

【概要版】

だれもが

● 「する」

● 「みる」

● 「まなぶ」

● 「ささえる」

スポーツやしお



ハッピーこまちゃん

2019 (平成31) 年3月 八潮市



計画の概要

昨今のスポーツに関わる社会情勢や国・埼玉県のスポート政策の動向を踏まえつつ、本市におけるスポーツ関連施策と整合性を図りながら、市民のだれもが、生涯を通じて、身近な場所でスポーツに親しみ、楽しむことのできるまちづくりを目指した「八潮市スポーツ推進計画」を策定しました。

本計画は、スポーツ基本法第 10 条の規定に基づく「地方スポーツ推進計画」であり、期間は 2019（平成 31）年度から 2025 年度までの7年間とします。

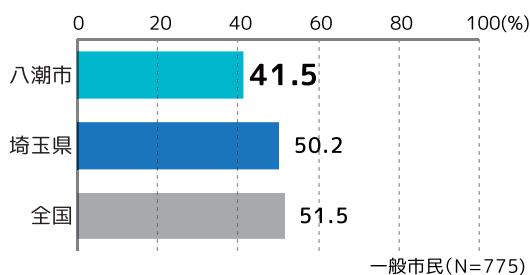
八潮市のスポーツを取り巻く現状と課題

1

スポーツへの参加機会に関する課題

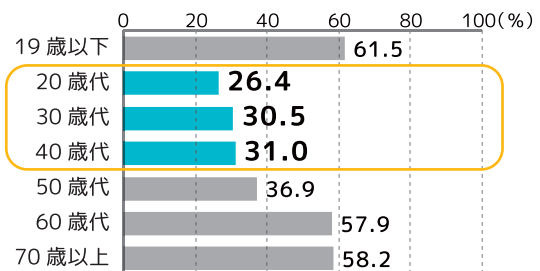
① 全国や埼玉県と比べてスポーツ実施率が低い

成人における週に1日以上運動やスポーツを実施した人の割合



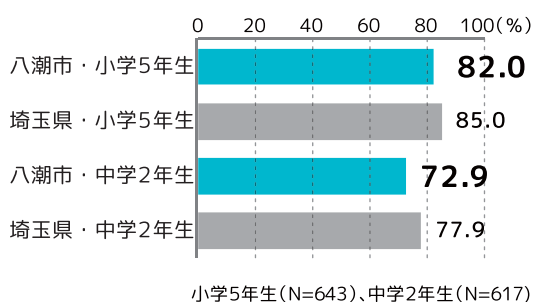
② 働き盛り世代や子育て世代のスポーツ実施率が低い

週に1日以上運動やスポーツを実施した人の割合（年代別）



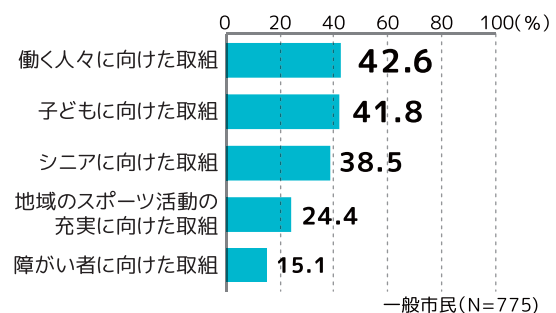
③ 埼玉県と比べて運動やスポーツを好きな児童・生徒の割合が低い

運動やスポーツを好きな児童・生徒の割合



④ 多様な人々がスポーツに親しめる環境づくりが期待されている

市民が求めるスポーツ施策（上位5位）



2

人材や団体に関する課題

① スポーツの魅力を伝えることのできる指導者の育成が必要である

身体を動かす楽しさやスポーツの魅力を伝えることのできる指導者の育成が求められます。また、指導者と指導現場とのマッチングも必要です。

③ スポーツ団体等や組織間の連携をさらに強化する必要がある

体育協会

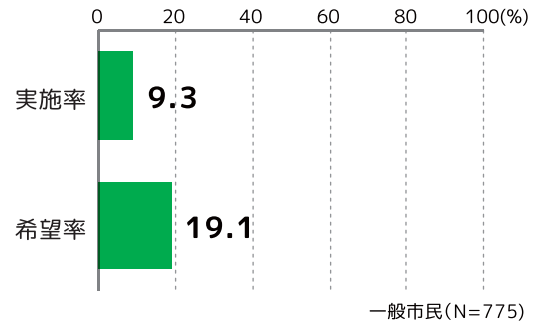
スポーツ少年団本部

レクリエーション協会

スポーツ推進委員協議会

② スポーツ活動を支える人材の活躍の場が求められている

スポーツボランティアの実施率と希望率



3

スポーツの場に関する課題

① スポーツ施設の利用促進が求められている

本市の中心地に位置するエイトアリーナでさえも、利用する市民は1割未満となっており、スポーツ施設自体の周知や利用しやすさの向上が求められます。

② スポーツの拠点となる施設の整備が必要である

本市のスポーツの拠点である文化スポーツセンターは、耐震性が不足しています。文化スポーツセンターに代わる市民がスポーツを実施できる場の整備が必要です。

4

その他の課題

① 地域の特性を活かしたスポーツイベントが必要である

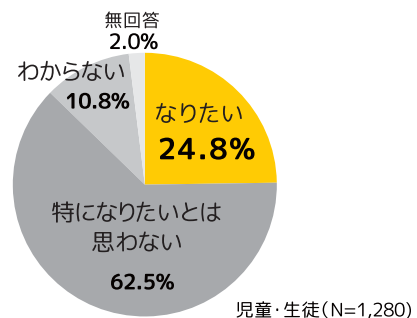
スポーツに無関心な市民にも、スポーツに興味を抱いてもらう取組として、トップアスリートとの交流や、地域の特性を活かしたイベントなどが必要です。

② スポーツ活動を促す情報発信が必要である

スポーツ活動を促す情報を市民だれもが得られるように、広報の強化、ホームページの充実などを通じて多角的に発信することが必要です。

③ トップアスリートを目指すことのできる環境の整備が求められている

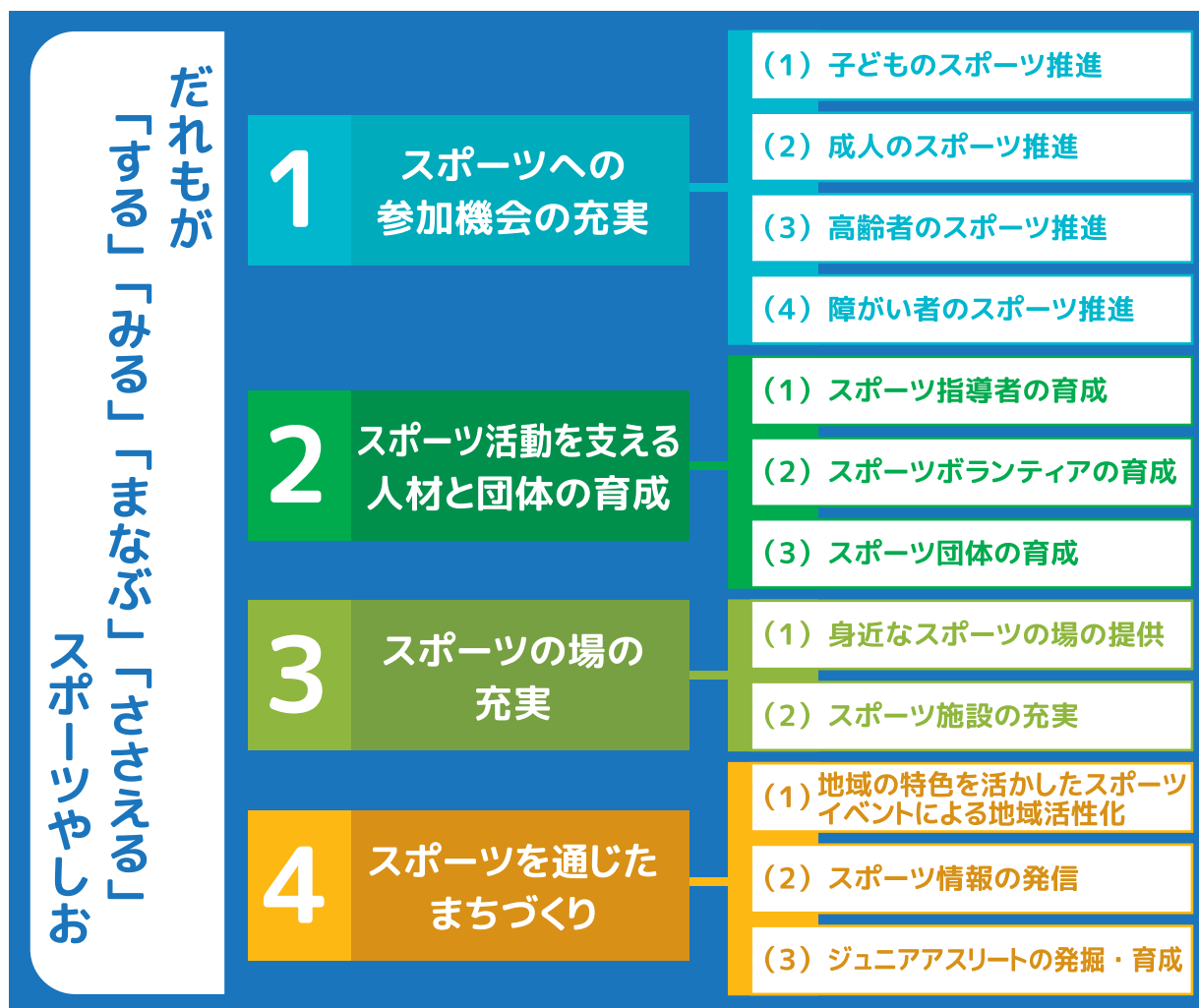
将来プロのスポーツ選手やオリンピック選手になりたい児童・生徒の割合



計画の基本的な考え方

基本理念と施策体系

本市のスポーツを取り巻く現状と課題を踏まえ、子どもから成人、高齢者、障がいのある人など、だれもがスポーツに親しみ、健康で地域とのつながりをもつ市民が増えることを目指すため、『だれもが「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」スポーツやしお』を基本理念とし、実現に向けて取り組んでいきます。着実にスポーツ施策を展開するために、4つの基本目標を掲げ、次の施策体系でスポーツの推進を図ります。



数値目標

基本理念を実現するため、本計画では以下のとおり数値目標を設定します。

指 標	現状値 (2018年)	目標値 (2025年)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	41.5%	65.0%以上

施策の具体的な展開

1 スポーツへの参加機会の充実

子どもから成人、高齢者、障がいのある人など、だれもがスポーツを楽しめる機会の充実を図ります。

(1) 子どものスポーツ推進

主な取組

- 子ども向けスポーツ事業
- スポーツ少年団本部事業
- 健康教育推進事業
- 地域人材活用推進事業



(2) 成人のスポーツ推進

主な取組

- 成人向けスポーツ教室
- 八潮市民さいかつぼーる大会
- ラジオ体操啓発事業
- 健康マイレージ事業



(3) 高齢者のスポーツ推進

主な取組

- 介護予防教室
- 八潮いこい体操
- 八潮市高齢者と障がい者のスポーツの祭典



(4) 障がい者のスポーツ推進

主な取組

- スポーツ活動の充実
- スポーツ用具の貸し出し
- 八潮市高齢者と障がい者のスポーツの祭典
【再掲】



2

スポーツ活動を支える人材と団体の育成

市内のスポーツ活動を支えている人材や団体等への支援を継続するとともに、新たな担い手の発掘・育成を行います。

(1) スポーツ指導者の育成

主な取組

- スポーツ指導者講習会
- スポーツ指導者講習会等の情報の発信



(2) スポーツボランティアの育成

主な取組

- スポーツボランティアの場の提供
- スポーツボランティア情報の発信



(3) スポーツ団体の育成

主な取組

- 八潮市体育協会への支援
- 八潮市スポーツ少年団本部への支援
- 八潮市レクリエーション協会への支援
- 八潮市スポーツ推進委員協議会への支援



3

スポーツの場の充実

市内には屋内スポーツ施設をはじめ、多くのスポーツ施設が設置されています。市民が身近にスポーツを行うことができる場の整備・充実に努めます。

(1) 身近なスポーツの場の提供

主な取組

- 市内スポーツ施設の効果的な活用
- 文化スポーツセンターの開放事業
- 学校体育施設開放



(2) スポーツ施設の充実

市民のニーズに合わせた屋内・屋外スポーツ施設の適切な維持管理と、計画的な施設の充実に努めます。



4

スポーツを通じたまちづくり

スポーツに関する情報の集約・整理・発信に努め、まちづくりの活力につながるスポーツへの関心を高めるための取組を行います。

(1) 地域の特徴を活かしたスポーツイベントによる地域活性化

主な取組

- 八潮市民体育祭
- 八潮市民レクリエーション大会
- 八潮市内一周駅伝大会
- 八潮市高齢者と障がい者のスポーツの祭典【再掲】
- 八潮市健康スポーツまつり



(2) スポーツ情報の発信

主な取組

- スポーツ教室やスポーツイベントの情報発信
- スポーツ情報の発信
- 健康づくりに関する知識の普及啓発や情報発信



(3) ジュニアアスリートの発掘・育成

主な取組

- トップアスリート発掘・育成事業
- トップアスリートの講演会の開催



計画の推進体制と評価

推進体制

本計画の基本理念である『だれもが「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」スポーツやしお』を実現するためには、市民・スポーツ団体等・行政等が互いの役割を補い合い、共生・協働しながらスポーツを推進することが重要です。

評価と見直し

各実施主体が年度ごとに各施策目標をもとに進捗状況を点検するとともに、本市のスポーツ推進に関する重要事項を調査審議する機関である「八潮市スポーツ推進審議会」において、市が本計画の進捗状況を報告し、意見を伺い、その実効性を確保します。

また、見直しの際には、審議会における意見や社会状況の変化等を踏まえ、効果的にスポーツ推進施策が実施できるよう市民との協働により推進を目指します。

計画の推進イメージ図

